



メールまたはFAXにてご応募してください

メールアドレス: hoken@shinkenrenkokuho.or.jp

FAX: 045-453-2233

健康+第一

事業所宣言 申込書

(申し込み締切: 毎年度 10 月末)

従業員が健康的に働くことができる職場づくりを目指し
以下の内容に取り組むことを宣言します。

取り組み内容 下記は**必須**の項目になります。

- 健診の受診率を 100%にします
- 保健指導を活用します
- 健診の要再検査者へ受診勧奨を実施します
- 健康づくり担当者を設置します

左記に加えて取り組む対策を
チェックシートでご確認ください。

※必須項目 4 点 + 選択項目 8 点の
合計 12 点以上で認定となります。

※後日実施する面談時に取り組み内
容を決定します。

所属組合名 _____

事業所名			
事業主名		健康づくり 担当者名	
従業員数 (事業主除く)		電話番号	
メール アドレス			

●当国保組合のホームページへ宣言事業所として事業所名の掲載を希望しない場合はチェックを
お願いします。 掲載しない

●別途、経産省の認定制度【健康経営優良法人認定制度】への申請を希望しますか？
申請する場合は、毎年 10 月中旬ごろまでに申請する必要があります。

希望する 希望しない

お問合せ先 / 神奈川県建設連合国民健康保険組合 保健課

〒 221-0045 神奈川県横浜市神奈川区神奈川 2-19-3

TEL : 045-453-9661

健康+第一 事業所宣言認定で、
ロゴ、ステッカーがもらえるぞ!

